

# 家庭ごみ収集カレンダー 令和8年4月～令和9年3月

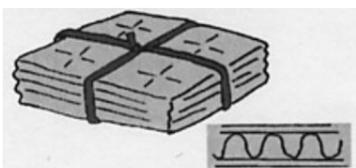
【該当町会】 大橋町(市街部)・小見・吉水・吉水新田・岩崎(葛生)・中仙波・上仙波・大釜

(No.7 火金・火)

種類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	<b>火・金曜日</b>	<b>火曜日</b> ※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 8/11(火)、11/3(火)</li> <li>○ 年末は12/29(火)まで、年始は1/5(火)からです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 8/11(火)、11/3(火)</li> <li>○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。</li> </ul>

**【ごみの受け入れについて】**  
 居住地域により搬入場所が異なります。  
**【佐野地域】** みかもクリーンセンター (町谷町 206-13)  
**【田沼地域・葛生地域】** 葛生清掃センター (あくど町 3360)  
 ○ 祝日(振替休日含む)は、お休みです。ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。  
 5/6(水)、7/20(月)、8/11(火)、9/21(月)  
 10/12(月)、11/3(火)、11/23(月)、1/11(月)  
 ○ 年末は、12/30(水)まで、年始は、1/4(月)からです。

- ☆ 決められた日(収集当日)の**午前8時まで**に、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。
- ☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。
- ☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ ダンボール  ⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)  ⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小) 	14 (火)	19 (火)	16 (火)	14 (火)	11 (火)	8 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	5 (火)	2 (火)	9 (火)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)  ⑩ 空きビン 指定袋(中・小) 	21 (火)	26 (火)	23 (火)	21 (火)	18 (火)	15 (火)	20 (火)	17 (火)	15 (火)	12 (火)	9 (火)	16 (火)
③ 新聞紙・新聞に入っている 折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。  ⑤ 紙パック  ⑥ 衣類 指定袋(大・中・小)  ⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小)  ⑫ 有害ごみ 指定袋(中・小) 	28 (火)	—	2 (火) 30 (火)	28 (火)	25 (火)	29 (火)	27 (火)	24 (火)	22 (火)	19 (火)	16 (火)	23 (火)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ  ⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小)  ⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小) 	7 (火)	12 (火)	9 (火)	7 (火)	4 (火)	1 (火)	6 (火)	3 (火)	1 (火) 29 (火)	26 (火)	—	2 (火) 30 (火)

※指定袋(大・中・小)や指定袋(中・小)は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター ☎22-2654まで